

産業イノベーション促進地域制度の概要

制度の目的：DXの推進により製造業等の開発力・生産技術等の向上や沖縄の地域資源や再生可能エネルギーを活用した新事業の創出等に特に寄与する事業を行う企業の集積を通じて、新たな価値を生み出し、これを普及することにより、創出される経済社会の大きな変化を促進することを目的とする。

対象事業：

対象事業	税制特例	中小特例
① 製造業	○	○
② 道路貨物運送業	○	○
③ 倉庫業	○	○
④ 卸売業	○	○
⑤ デザイン業	○	○
⑥ 自然科学研究所	○	○
⑦ 電気業（一定の要件あり）	○	○
⑧ ガス供給業（一定の要件あり）	○	○

対象事業	税制特例	中小特例
⑨ こん包業	-	○
⑩ 機械修理業	-	○
⑪ 機械設計業	-	○
⑫ 非破壊検査業	-	○
⑬ 商品検査業	-	○
⑭ 計量証明業	-	○
⑮ 経営コンサルタント業	-	○
⑯ エンジニアリング業	-	○
⑰ 研究開発支援検査分析業	-	○

対象期間：令和7年3月31日までに対象資産を事業の用に供する予定の計画